

令和3年11月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年11月29日(月) 午前8時55分～10時50分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	5番:西 哲郎 6番:曾我 広
議事日程	令和3年11月29日(月) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(2件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 合意解約書の提出について(1件)
会議事件	議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第48号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第49号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第50号 農地移動適正化あっせん事業の実施について 議案第51号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について
事務局 (事務局長)	お早うございます。定刻よりも若干早いですが全員お揃いですので、ただ今から11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	お早うございます。26日の農業を考える懇談会お疲れさまでした。結局11時半予定で時間を押してしまいましたが、話の内容が良かったのでそのまま続行させていただきました。また、もうちょっと詳しく聞きたいなというのが私の本音です。もし皆さんご要望があれば、一般の農家さんにも一緒に聞いていただけるような機会をいただけたらなと私は思っています。その時はよろしく

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>コロナ感染も 39 日連続、県内では確認されていませんが、オミクロン株という厄介な変異株の感染者が多く、世界中で懸念されています。気を緩めることなくマスク・うがい・手洗い、感染予防に心掛けたいものです。今年の冬は寒さが厳しくなるという予報も出ています。鳥インフルエンザも注意が必要です。本当に心配です。農作物の寒さ対策も万全を期して被害のないように心掛けましょう。今年も残すところあと一ヶ月、体調に気を付けてお過ごし下さい。</p> <p>それでは、本日もよろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和 3 年 11 月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員 7 名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名の出席ですので、合計 14 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5 番西 哲郎委員と 6 番曾我 広委員に申し上げます。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 8 ページをお願いします。</p> <p>議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 15 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地目 田 1 筆 地積 505 m² 移動区分 売買 売買価格 600,000 円/10a 経営状況 家族 2 労働力 1 経営面積 5,484 m² 移動の理由 所有地の処分 担当は、7 番平野委員です。資料につきましては 9 ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、担当の 7 番平野委員から説明をお願いします。</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この案件につきましては、ただいま説明があった通りでございますが、地図を見ていただければ分かりますが、隣の空き地と一緒に買収されたということでこの値段になっておるようでございます。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 15 番について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 46 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料 10 ページをお願いします。議案第 46 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 3 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石河内字石河内〇〇番 地目 田 1 筆 地積 158 m² 転用目的 植林(桜) 施設概要 なし 担当委員は、5 番西委員です。資料は、11 ページから 15 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 眞崎主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の 5 番西委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(5番) 西 哲郎</p>	<p>この件につきましては桜を植えたいということで、九電ダムの浸水地横で何もないということで、殺伐としているので桜を植えて将来は花見等をしたいということです。</p> <p>以上です。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 46 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は、挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 46 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 46 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認については承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 47 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の 16 ページをお願い致します。議案第 47 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 8 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地目 田 1 筆 地積 980 m² 移動区分 売買 転用目的 倉庫・資材置場・駐車場 施設概要 倉庫 1 棟 150 m²・資材置場 280 m²・駐車場 500 m² 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、17 ページから 27 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （眞崎主幹）</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>21 ページの方に利用計画図がありますが、事務所の方から出入りしたいということで、1 メートル程盛土をして県道の高さ位になると思うのですが。水路が県道の方にありますので、機能を失わないようにするという事です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、担当の 7 番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（7 番） 平野 豊文</p>	<p>ただいま説明があった通りでございます。ご覧になられた通り隣接地（譲受人既存施設）と繋がっておりまして、向かい側は〇〇の土地で、現在事務所</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>兼倉庫になっております。条件としては問題ないんじゃないかと思います。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号8番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号8番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第48号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の28ページをお願いします。 議案第48号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号26番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 地積 1,312㎡ 他宅地3筆 畑6筆 合計10筆 18,738㎡ 利用目的 肉用牛・飼料 売買価格 全部で9,522,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021年12月20日 担当委員は、7番平野委員で特例事業になっております。地図につきましては、30ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当7番平野委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この案件につきましては、事前に連絡がございましたので藤井推進委員と現地調査いたしまして、牛の方も見せていただきまして現状を調査したわけですが、母牛が今年で35頭になるということで牛の状態も非常にいいようです。地図を見られたら分かるように、放牧場を利用されておりますので牛がしっかりしております。子牛も順調に育っているようでございます。</p> <p>そして、個別飼いが出来るように、以前持っておられた〇〇さんが酪農だっ</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>たと思いますが、スタンションがありまして母牛の個別飼いが出来るように施設がありまして、非常に個体がしっかりしておりました。非常にいい状態じゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 48 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 48 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 受付番号 26 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成との事ですので、議案第 48 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 受付番号 26 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 49 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 31 ページをお願いします。</p> <p>議案第 49 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 41 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 2,688 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 6,251 m² 利用目的 施設園芸 始期・終期 2021 年 12 月 01 日から 2026 年 11 月 30 日 (5 年) 借賃 25,000 円/10a 経営面積 2.7ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は、7 番平野委員 更新です。資料につきましては 32 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番から 3 番 受付番号 152 番から 153 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。11 月 19 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 畑 4 筆 集積面積 2,300 m² となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 34 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今回は更新扱いですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第 49 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番から 3 番 受付番号 41 番、152 番、153 番につきまして質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 49 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番から 3 番 受付番号 41 番、152 番、153 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成とのことでありますので、議案第 49 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番から 3 番 受付番号 41 番、152 番、153 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、つづきまして議案第 50 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 35 ページをお願いします。議案第 50 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 14 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字 高城字外堀〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,110 m² 指名委員 農業委員、農地利用最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、36 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、8 番大山委員と久保田推進委員でよろしくお願い致します。</p>
<p>（8 番） 大山 裕加</p>	<p>はい。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 久保田 博文</p>	<p>はい。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 51 号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 37 ページをお願いします。議案第 51 号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について下記のとおり提出する。</p> <p>番号 2 番 変更内容 農用地区除外 事業計画者につきましては表記のとおりです。申請地 大字川原字上野田〇〇番の一部 地目 畑 1 筆 面積 234 m² 申請理由 住宅への進入路を建設する計画があり、農地転用申請を行うため。備考 農地転用許可の見込みあり 地図は 38 ページから 44 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>これについて何かご意見ございますか。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい。2 番久保委員どうぞ。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>これは現在、もう道はありますよね。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>はい。44 ページをお願いします。〇〇番のところに現在の進入路はありその奥に自宅があります。今の進入路の地主さんとのトラブルがちょっとありまして、中々話し合いがつかないということで、色々和相談はされたみたいなんですけど、結果的にはやはり折り合いがつかないということで、赤く記しているように新たにこの計画の様な道路に付け替えるという事です。そして、現在の道路については所有者の方に返すという話になったみたいで、その中でどうしても農振区域の一部を通路にする必要があるんで、今回農振から除外したいというようなことです。今の通路をそのままなんとか利用できないかというのがあったんですが、中々難しかったみたいでそのようになったみたいです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございました。 ほかにご意見はございませんか。 それでは皆さん、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>全員異議なしという事でありますので、議案第 51 号 農業振興地域整備計 画中の農用地区域計画に係る意見については原案どおり承認可決とします。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 12月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和3年11月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>